

人民党の圧勝：2008年のカンボジア

著者	天川 直子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 2009年版
ページ	[213]-232
発行年	2009
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://doi.org/10.20561/00038448

カンボジア

カンボジア王国	宗 教	仏教(上座部)
面 積 18万km ²	政 体	立憲君主制
人 口 1339万人(2008年3月センサス)	元 首	ノロドム・シハモニ国王
首 都 プノンペン	通 貨	リエル(1米ドル=4077リエル, 2008年12月末)
言 語 クメール語	会計年度	1月~12月



人民党の圧勝

あま かわ なお こ
天 川 直 子

概 況

2008年のカンボジアの政治では、第4回総選挙における人民党の圧勝とフンシンベック党の惨敗が鮮やかな対比をみせた。123議席中、人民党が3分の2を上回る90議席を獲得したのに対して、フンシンベック党は前回の26議席からわずか2議席にまで減らした。人民党は、たとえ1議席でもフンシンベック党が議席を獲得したら連立を維持すると選挙前に表明していたとおり、連立政権を組閣した。その意図は、政府内ポストを見返りにフンシンベック党の一部党員から協力を引き出して、フンシンベック党内にいつそうの分裂を呼び込もうとするところにあると思われる。

経済については、2007年の実質GDP成長率が10.3%であり、2004年来の2桁成長を達成した。2008年上半期は縫製品輸出や観光業の好調に支えられた好景気が続いたが、下半期には世界の経済情勢の悪化を受けて大きく失速した。その結果、2008年通年の成長率は6.5%と見積もられている。

対外関係では、クメール・ルージュ(KR)裁判とタイとの関係に動きがみられた。KR裁判は、ようやく容疑者の拘留の妥当性についての審理が終わり、実質審理に移る手続きにはいった。容疑者のうち最も裁判に協力的なカン・ケック・イウ(通称ドゥッチ)元S-21強制収容所長は、12月に一審への送致が決定した。

タイとはプレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録をきっかけに同寺院周辺の係争区域をめぐる国境紛争となった。カンボジアによるプレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録をタイの領土の喪失と主張するタイ人が同寺院内で示威行為をとったことが契機になって、カンボジア・タイ両軍が同寺院周辺でにらみ合う事態となった。両国軍と政府は何度も撤兵に合意はしたが、実際には実現しなかった。タイの政権交代もあり、同寺院周辺の国境確定は容易に進みそうもない。

国 内 政 治

第4期国会総選挙

第3期国会の任期満了にともない、7月27日に総選挙が行われた。参加11政党のうち議席を得たのは5政党であり、内訳は表1のとおりである。

人民党の大勝は早くから予想されていたが、よほどの手応えがあったらしく、人民党は投票時間終了直後に勝利宣言し、91議席の獲得予想を誇った。結果はほ

表1 第4期国会議員選挙結果(2008年9月2日国家選挙委員会発表)

選挙区	定数	人民党		SRP		HRP		FUNCINPEC		NRP	
		議席数	得票率 (%)	議席数	得票率 (%)	議席数	得票率 (%)	議席数	得票率 (%)	議席数	得票率 (%)
ボンティアミアンチェイ州	6	4	61.1	1	14.5	0	2.5	1	12.8	0	6.4
パッドンボン州	8	6	61.0	2	21.7	0	2.4	0	7.2	0	3.4
コンボンチャーム州	18	11	51.3	5	26.5	1	9.1	0	3.0	1	7.4
コンボンチナン州	4	3	57.3	1	17.0	0	5.5	0	9.2	0	8.1
コンボンスプ州	6	5	57.5	1	17.7	0	10.5	0	4.2	0	6.7
コンボントム州	6	4	52.2	1	22.0	0	2.1	1	13.6	0	6.8
コンボート州	6	5	56.8	1	21.5	0	5.3	0	5.8	0	7.7
カンダール州	11	7	55.2	3	24.8	1	11.4	0	2.9	0	3.7
コクコン州	1	1	74.1	0	15.4	0	2.2	0	2.2	0	4.1
クロチェ州	3	2	56.9	1	25.2	0	5.4	0	4.0	0	6.8
モンドルキリー州	1	1	77.6	0	11.0	0	1.9	0	3.2	0	3.5
ブノンベン特別市	12	7	51.8	5	36.6	0	6.1	0	1.8	0	2.3
ブレアヴィヒア州	1	1	67.5	0	15.0	0	1.7	0	6.1	0	5.8
ブレイヴェーン州	11	7	56.3	2	21.4	1	8.9	0	2.6	1	8.7
ポーサット州	4	4	70.5	0	15.7	0	2.1	0	4.2	0	4.5
ラッタナキリー州	1	1	76.7	0	10.2	0	2.5	0	3.5	0	4.2
シアムリアブ州	6	5	57.0	1	17.1	0	5.4	0	8.6	0	6.0
シハヌークヴィル特別市	1	1	67.1	0	23.0	0	2.2	0	3.2	0	2.9
ストウントラエン州	1	1	73.5	0	13.1	0	1.2	0	2.3	0	7.4
スヴァーイリアン州	5	5	73.5	0	14.1	0	3.0	0	3.7	0	3.9
ターカエウ州	8	6	60.4	2	20.7	0	8.8	0	4.1	0	4.2
カエップ特別市	1	1	79.6	0	9.1	0	1.6	0	3.2	0	4.5
バイリン特別市	1	1	69.3	0	20.0	0	1.7	0	5.1	0	2.4
ウッドミアンチェイ州	1	1	65.0	0	10.1	0	5.7	0	8.7	0	7.2
全 国	123	90	58.1	26	21.9	3	6.6	2	5.1	2	5.6

(注) 1) SRP: サム・ランシー党。 HRP: 人権党。 FUNCINPEC: フンシンベック党。 NRP: ノロドム・ラナリット党。

2) 議席を得られなかった6党に投じられた票はこの表に含まれないため、上記5党の得票率を足しても100%にはならない。

3) 選挙方式は選挙区ごとの比例代表制。

(出所) www.necelct.org.kh より筆者作成。

ば予想どおりの90議席であり、前回の73議席から躍進した。全国まんべんなく当選者を増やしたが、とくにプノンペン特別市選挙区で前回4人を7人に増やしたのが目立つ(2003年の第3期国会議員選挙結果は『アジア動向年報 2004』を参照のこと)。

サム・ランシー党は26議席を獲得し、前回の24議席から微増となり、フンシンベック党の凋落に助けられて第2党となった。プノンペン特別市選挙区で5人を当選させ、依然として都市型政党の色彩が強い。しかし、前回総選挙ではここで6人を当選させており、人民党の躍進と相まって、1人減が主たる支持基盤の弱まりの兆しではないかとも思われる。

人権党は健闘したといってよい。人権党は2007年4月、人権活動家として有名なケム・ソッカ・カンボジア人権センター長が立ち上げた党であり、今回が初めての選挙であった。

フンシンベック党は前回26議席からわずか2議席へ転落した。後述するが、著名な王族政治家が出馬しなかったこと、およびシハヌーク前国王の名と肖像を選挙運動に用いられなかったことが大きいと思われる。

ノロドム・ラナリット党は党首不在のなか善戦したといえよう。2006年10月にノロドム・ラナリットがフンシンベック党首を解任されたのち、フンシンベック党から分裂して結成された。しかし、ラナリットはその後、国会議員職から罷免され、同党本部の売却代金を横領した疑いで同党により告訴された。2007年3月にプノンペン特別市裁判所がラナリットに有罪判決を下したのをみて収監を免れるためにマレーシアに亡命し、帰国したのは組閣が終わった2008年9月下旬であった。

なお、NGOの連合体である「自由公正な選挙のための委員会」(Comfrel)は1万1000人以上のオブザーバーを派遣して7割の投票所で監視活動を行った結果、2008年総選挙は国際基準に達していなかったとの厳しい評価を下した。一方アメリカ大使館は、「多少の不規則はあったが、選挙結果に影響を及ぼしたり、カンボジア国民の意思をゆがめたりするほどではなかった」と肯定的な評価を発表した。

人民党主導の組閣

総選挙に先立ち、フンシンベック党の主要党員が相次いで人民党に移った。1月には、エン・カンタ・パヴィイ女性問題相、クン・ヘン宗教祭典相、マオ・ハヴ

ァナル民間航空長官が人民党に移籍したことが明らかにされた。4月にはリ・トゥイ上級相がフンシンベック党を辞めた。さらにフン・センは5月に、2008年に人民党に移籍したフンシンベック党とサム・ランシー党所属の官僚には直ちに次官補の職を与え、人民党に移籍したフンシンベック党所属の大臣には次期政権で同様の職を与えると発言し、野党籍の官僚に移籍を促した。その結果、新たな大臣会議は各省次官と次官補が大幅に増加し、首相以下計444人の大所帯となった。

フン・センは総選挙の前から、フンシンベック党が1議席でもとったら連立を続けると発言していた。その言葉どおり、新大臣会議にはフンシンベック党員も加えたが、それはフンシンベック党のいっそうの分断を露骨に狙ったものであった。

8月6日、フン・センは総選挙後初めての演説で、フンシンベック党首のケオ・プット・ラスメイを激しく攻撃した。フンシンベック党は投票の翌日にサム・ランシー党、ノロドム・ラナリット党および人権党と共に、今回の選挙結果を受け入れないと宣言したが、フン・センはこれを「悪の同盟」と呼び、ケオ・プット・ラスメイが「許し難い」過ちを犯したと批難した。さらにニエック・ブンチャイ同党事務局長には副首相職を、コル・ベン前教育・青少年・スポーツ相、ヴェン・セレイヴット前文化・芸術相、スン・チャントル前公共事業・運輸相、ヌット・ソコム前保健相の4人のフンシンベック党員には上級大臣職を割り当てるが、ケオ・プット・ラスメイとそのほかの者は大臣候補ではないと明言した。すなわち、フン・センのいう「フンシンベック党との連立」は「フンシンベック党のニエック・ブンチャイ派のみとの連立」ということが明らかにされた。

9月25日に国会に承認された大臣会議名簿には、フン・センのこの言葉どおり、ケオ・プット・ラスメイのほか、選挙直後に野党に同調したフンシンベック第1副党首のルー・ライスレン、同第2副党首のシソワット・シリラット、同党が首相候補として選出していたノロドム・アルンラスメイの名はなかった。フンシンベック党の大臣級は上記の5人のみであり、あとはおおよそ各省次官1人、次官補1人ずつがフンシンベック党に割り当てられ、計54人となった。なお、ルー・ライスレンが務めていた農村開発相には、2003年の反タイ暴動の責任を問われて免職された後は政治の表舞台から姿を消していた元プノンペン特別市長のチア・ソパラが抜擢された。

各省大臣は人民党が独占した。これは1993年来初めてのことである。1993年に国連暫定行政機構(UNTAC)によって実施された制憲議会選挙(憲法制定後国会に移行)では、フンシンベック党が58議席で第1党となり、人民党は51議席で第2

党となった。この時の両党の連立政権は、ノロドム・ラナリット・フンシンベック党首(当時)が第1首相、フン・センが第2首相を務める「2人首相制」をとったほか国防相と内務相が両党1人ずつ2人で務める「共同大臣制」をとり、そのほかの各省大臣は両党と第3党となった仏教自由民主党で分配した。1998年第2回総選挙では、人民党が64議席で第1党となり、フンシンベック党は43議席で第2党に転落した。この時の両党の連立政権では、フン・センが「1人首相」となったが、「共同大臣制」と各省大臣職の分配は残った。2006年の憲法改正によって大臣会議形成に必要な賛成数が国会議員定数の3分の2から過半数に減った時、すでに過半数を占めていた人民党は「共同大臣制」を一時的に廃止した。そして2008年総選挙の圧勝をもって各省大臣職のフンシンベック党への分配も止めたのである。

国王一族，政治活動から引退

9月、ラナリットが1年半ぶりに帰国した。横領の罪で下された有罪判決が国王恩赦により取り消されることになったためである。帰国後ただちに恩赦が下されたが、同時に「政治活動をやめる」と宣言し、ノロドム・ラナリット党首職を副党首に譲って離党した。12月にはシハモニ国王によって国王アドバイザーの主席に任命された。

10月にはノロドム・シリヴッドが自分自身と妹のノロドム・ヴィチエアの政界からの引退を宣言した。2人ともフンシンベック党の国会議員であったが、第4回総選挙には出馬していなかった。シリヴッドは引退の理由を「前国王のノロドム・シハヌークに国王一家には政治活動をやめて、政界で働いたり選挙で競ったりするのは政党に任せてほしいといわれたため」と述べた。

これで、2007年にノロドム・チャクラポンが健康上の理由によりノロドム・ラナリット党の副党首を辞したのと合わせて、1991年のパリ和平協定調印以来、積極的に政治活動を行ってきたシハヌークの親族はすべて引退したといえる。シハヌークの娘のアルンラスメイは引退宣言をしていないが、フンシンベック党首のケオ・プット・ラスメイの妻でありシハヌークの娘という理由で首相候補に擁立されるまで、政治とは無縁であったし、その後も目立った政治活動はしていない。なお、シハモニ現国王はシハヌークの息子であり、ラナリットとチャクラポンは現国王の異母兄弟、シリヴッドは叔父にあたる。

経 済

経済成長の鈍化

国際通貨基金(IMF)によれば、2007年の実質 GDP 成長率は10.3%であり、2004年来の2桁成長が続いた。2008年も上半期はこの勢いが続いた。唯一かつ最大の輸出産業である縫製業は、2007年上半期の輸出が11億3万ドルであったのに対し、2008年上半期は11億6万ドルと同様の水準を維持した。外国直接投資は、金額で前年同期比3倍になったと伝えられた。その7割が韓国からの投資であり、主に建設業への投資とみられる。このほか、観光や農業生産も好調であった。

しかし、下半期には世界的な金融危機や世界経済の減速の影響を受けて、大きく失速した。そのため、年間では2桁成長は達成できなかったとみられる。たとえば、IMFはカンボジアの2008年通年の成長率を6.5%と予測している。一方、2007年来のインフレは5月に消費者物価指数が前年同月比25.7%増で天井を打った後、原油等の国際価格の低下を反映して急速に下がった。2008年12月の消費者物価指数は前年同期比13.4%増であり、インフレは収束しつつある。

縫製業、最低賃金の引き上げ

近年のカンボジアでは高成長にもかかわらず物価は5~7%の上昇にとどまっていたが、2007年12月には原油価格や国際食料価格の高騰を受けて消費者物価指数が対前年同月比10.8%増と2桁を突破した。その後も消費者物価はじりじりと上昇し、3月には指数は対前年同月比20.3%増に達した。急激なインフレ状況にあつて、自由労働組合(FTU)は3月27日にストライキを設定して、縫製・製靴工場労働者の最低賃金の50ドル/月から55ドル/月への引き上げを要求した。経営者団体であるカンボジア縫製業協会(GMAC)は、スト期日の前日に5ドルの引き上げに暫定的に合意し、FTU委員長によれば148工場で予定されていた大規模なストライキはおおむね回避された。一部、連絡の遅れのためストに突入した工場はあったものの、28日には通常勤務に復帰した。

一方、フン・セン首相もまた3月26日付書簡で、関係各省に対して、ドル安とインフレ下にある労働者の給与の安定のために追加的措置をとるように指示していた。この指示を受けてカンボジア政府は最低賃金を6ドル/月引き上げる政府方針を発表し、4月1日、GMACと労働組合はこの政府方針を受け入れることに

合意した。最低賃金の6^{ドル}／月の引き上げは、同4日に開催された労働諮問委員会で承認された。なお、労働諮問委員会とは、労働・職業訓練省が議長を務め、カンボジア雇用者・事業者連合とGMACが経営者側から参加し、FTUほかの大規模な労働組合が労働者側から参加して、労働条件を協議する3者機関である。

対 外 関 係

KR 幹部の保釈請求，却下

カンボジア裁判所特別裁判部(ECCC)は、「民主カンブチア時代の上級指導者であり、カンボジア刑法、国際人道法および慣習法ならびにカンボジアにより承認された国際条約上の重大な責任を持つ者」を裁くために2006年に設置された。カンボジアの国内法廷であるが、国連の支援により、予審、一審、上級審、捜査判事および検察官のすべての段階においてカンボジア人司法官に加えて外国人司法官が任命されている。その上、予審、一審、上級審での判決は単純多数決ではなく少なくとも1人の外国人司法官の賛成を得た上での多数決によると設置法で定められている。2008年には5人の容疑者に対して共同捜査判事が発した拘留命令の妥当性についての審理がようやく終了した。

予審は2007年12月にカン・ケック・イウの保釈請求を却下したのに続き、拘留している残り4人の容疑者——ヌオン・チア元民主カンブチア人民代表議長、イエン・サリ元民主カンブチア外相、イエン・チリト元民主カンブチア社会問題相、キュー・サンバン元民主カンブチア国家元首——の保釈請求も却下した。さらに各容疑者の拘留期限が迫ると1年を超えない範囲で延長することを命令した。これにより、ヌオン・チアは2009年9月、イエン・サリ、イエン・チリトおよびキュー・サンバンは2009年11月まではECCCに拘留されることが決定した。

イエン・サリの保釈請求の審理の過程では、同氏をECCCで裁判にかけることの可否が重要な論点となった。イエン・サリは1979年に人民革命評議会が設置した人民革命法廷によって、ポル・ポトと共に欠席裁判によりジェノサイドの罪で有罪判決が下され死刑と財産の没収が宣告されていた。1996年には国王によりこの刑罰が恩赦されるとともに1994年制定の「ポル・ポト派非合法化」法に基づく訴追も恩赦された。したがって、まずECCCにおける訴追手続きが刑法の一般原則である一事不再理に反するのではないかという点を議論しなければならない。さらに、一事不再理に反しないという結論が出たとしても、次に1996年の国

王恩赦が ECCC と相反するの否かという点を明確にしなければならない。

予審判事は、まず、カンボジア刑事訴訟法(2007年制定)は一事不再理を「同じ行為で2度と裁かれないこと」と定義しているが、共同捜査判事が捜査を開始するにあたってこのような「行為」を特定することは不可能であるし適切でもないとの判断を下した。その上で、イエン・サリが行った具体的な行為やその法律上の位置づけは、共同捜査判事が捜査を終了し、イエン・サリを起訴する段階において明らかになされるから、現段階では1979年裁判と判決が ECCC における訴追を妨げることは明らかではないと結論した。そして、これらの点は容疑者の起訴の時点で明らかになるだろうと述べて、一事不再理の原理の適用可否の判断は先送りにした。

次いで国王令を検討して、イエン・サリに与えられたのは「刑罰からの恩赦」と「訴追からの恩赦」であり、このどちらも1993年憲法第27条における恩赦の規定と一致しない、さらに死刑は1993年憲法第32条ですでに廃止されていたため、イエン・サリに与えられた恩赦の法的効力は不明であるとの考えを述べた。そしてそれ故に、国王令が ECCC におけるジェノサイドの有罪判決を妨げることは明らかではないと結論した。さらに、1994年の「ポル・ポト派非合法化」法に定められた罪は ECCC の管轄外の罪であるため、「訴追からの恩赦」もまた ECCC による有罪判決を妨げることは明らかではないと結論した。そして、上記の結論により、予審は国王恩赦の法的効力に関する申し入れはこれ以上受け付けないと宣言した。

カン・ケック・イウ、起訴

ECCC の共同捜査判事は8月8日、カン・ケック・イウを S-21 強制収容所における彼の役割に関して戦争犯罪と人道に対する罪で起訴できると判断し、捜査終了の命令を公布した。これは起訴手続きに相当する処分であるが、共同検察官が同21日、起訴状に法的不備があるとして異議を申し立てたため、起訴内容について予審で審理されることになった。ECCC では共同検察官が立件送致した後、共同捜査判事が容疑者を起訴するに足る事実や証拠があるかどうかを捜査し、起訴または不起訴の判断を下す。両者に意見の一致をみない場合には予審で審理することとされている。

共同検察官がいう法的不備は、1956年刑法に定められた予期した殺人と拷問の罪でカン・ケック・イウを起訴していないこと、共同犯罪企図に参加すること

を通じて S-21 強制収容所で発生したすべての犯罪に関与していたとしてカン・ケック・イウを起訴していないことの 2 点である。なお、共同犯罪企図とは、集団殺害犯罪などにおいて実行行為者のみならず、犯罪行為を立案・命令した軍の上官など組織の上位者にも一定の条件の下に刑事責任を認める法理である。

この異議申立に対して予審判事は 12 月に結論を下した。まず、共同検察官が提出した「S-21 共同犯罪企図」は犯罪企図の目的、参加者のアイデンティティ、および容疑者の企図参加の性質の 3 点が不明確であることを指摘し、共同犯罪企図という法理を導入するには事実根拠が不十分であると判断を示した。さらに容疑者は共同検察官が異議申立を提出する以前には自分が S-21 共同犯罪企画への参加に関わる容疑がかけられていることを知らされていなかったため、容疑の段階で共同犯罪企図という国際法上の問題を決定する必要はなく、また ECCC での適用可能性を決定する必要もない、として共同検察官の異議申立の 2 点目(共同犯罪企図の適用)は棄却した。なお、1 点目(1956 年刑法の殺人・拷問罪の適用)についてはその必要性を認め、起訴状の書き直しを命じた。

こうして 2008 年 7 月末に拘束されてから 1 年 4 カ月後にカン・ケック・イウの一審への送致が決定した。

KR 裁判の見通し

2005 年 10 月にカンボジアと国連が ECCC の費用負担について合意した時点では、裁判終了まで 3 年間で支出総額は 5620 万^{ドル}と見積もられていた。しかし、共同検察官による証拠収集に時間がかかったことやカンボジア人弁護士と外国人弁護士の対立により内部規則の制定に時間がかかったことなどのために、2008 年末までの終了は裁判手続き開始当初から望めなかった。さらに、2007 年の ECCC の会計を監査した法人が、カンボジア側の活動を 2008 年いっぱい維持するだけでも約 500 万^{ドル}の追加資金が必要だと指摘するなど、資金難が表面化した。

こうした事情により ECCC は 1 月、裁判終了を 2011 年 3 月、支出総額を約 1 億 7000 万^{ドル}とする新予算案を支援国に提示した。この案が根拠不足等の理由で支援国に否定された後、トルバール国連事務総長顧問が見直し、6 月に終了を 2010 年末、支出総額を 1 億 4260 万^{ドル}とする予算案を示したところ、日本をはじめとする主な支援国の賛同を得た。こうして当面の資金のめどはつき、ECCC は 2009 年も活動を続けられることとなった。

資金面に加えて懸念されるのが容疑者の健康状態である。イエン・サリはそれ

ぞれ短期ではあるが逮捕されてから5回入院した。5月にはキュー・サンパンも病院に搬送された。カン・ケック・イウ以外の4人は高齢でもあり(ヌオン・チア1927年生まれ, イエン・サリ1929年生まれ, イエン・チリト1931年生まれ, キュー・サンパン1931年生まれ), KR裁判は時間との勝負となりつつある。

プレア・ヴィヒア寺院

プレア・ヴィヒア寺院は、アンコール朝が11～12世紀に建立したヒンドゥー教寺院である。1904年, 当時カンボジアを保護国としていたフランスとシャム(タイ)が締結した条約は両国間の国境が分水嶺に従うこと, および合同委員会により国境が確定されるべきと規定した。1907年, フランス当局はシャム政府の要請に従って測量地図を作成し, 公刊した。この地図ではプレア・ヴィヒア寺院はカンボジア領となっていた。

しかし, タイがプレア・ヴィヒア寺院付近の国境が国境確定の原則とされた分水嶺からずれており, 分水嶺に従えば同寺院はタイ領となることを1934～35年に発見し, 第二次大戦後には同寺院に警備兵を派遣したことから, カンボジアとタイは同寺院周辺の領有をめぐり対立するようになる。カンボジアが1959年に国際司法裁判所に同寺院の帰属について訴訟を提起したところ, 1962年に国際司法裁判所はタイがフランス作成の地図に異議を唱えたことがなかったことを理由に, 同寺院はカンボジアの主権下にあることを認めた。しかし, 地図上の国境線と条約が規定する分水嶺線の不一致については何らの判断も下さなかったため, フランス作成の地図を国境の根拠とするカンボジアと, 条約に規定された分水嶺線を国境とするタイとの意見の違いは解消されなかった。すなわち, 分水嶺と地図上の国境線に挟まれた区域からプレア・ヴィヒア寺院の境内地を除いた約4.6ヘクタールは係争区域として残された。

カンボジアとタイは, 2000年に係争区域を改めて確認した上で, 共同国境委員会で国境確定を進めることに合意し, 2004年にはプレア・ヴィヒア寺院観光を振興することで一致した。同寺院は地形上, タイ側からのアクセスのほうが格段に容易であるため, 観光開発には両国の協力が不可欠である。同寺院の世界遺産への登録申請についても, タイ政府は係争区域を含む申請には難色を示したが, 同寺院のみ, すなわち境内地のみでの登録は支持した。2008年2月に成立したタイのサマック内閣も同寺院の世界遺産登録に支持を表明し, 2008年6月17日にカナダ・ケベックで開催される第32回世界遺産委員会にカンボジアが同寺院の登録申

請を出すことを支持するとの内閣決定を行った。7月7日、世界遺産委員会は同寺院の登録を承認した。

ところが、プレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録を支持したことは、反タクシン派の「民主主義のための人民連合」(PAD)がサマック内閣を攻撃する格好の口実のひとつとなった。「カンボジアによる登録申請を支持することは領土の売却に等しい」という主張が展開され、6月22日にはプレア・ヴィヒア寺院でタイ人約150人が同寺院はタイに帰属すると主張して示威行為を行った。このためカンボジアは寺院入口の国境検問所を閉鎖し、警察と軍を駐屯させた。これ以後、プレア・ヴィヒア寺院および係争区域ではカンボジア軍とタイ軍が対峙し、軍事的緊張が高まっていった。両国政府・軍はしばしば「兵の撤収に合意」したが実現されないまま10月を迎えた。10月3日、両国軍はとうとう銃撃戦に至り、カンボジア兵1人とタイ兵2人が負傷した。同15日にも銃撃戦が勃発し、カンボジア兵3人が死亡する事態となった。この事態に際して、同24日両国首相はこれ以上の国境紛争を避けることに合意し、11月12日には両国外相がプレア・ヴィヒア寺院およびその近辺から撤兵することに合意した。ただし、「近辺」が具体的にどの範囲なのかについては意見の一致をみなかった。このようにカンボジアとタイの国境紛争は、タイのサマック内閣がカンボジアによる世界遺産への登録申請を支持したことに端を発したが、年内の収束はみなかった。

援 助

12月4日には第2回カンボジア開発協力フォーラムがカンボジア政府主催で開催された。2日間にわたって開発計画と達成状況などについて討議された後、各国から2009年の援助公約額が発表された。総額は9億5150万^{ドル}で、2008年に比べて38%も増加した。中国が前年の9000万^{ドル}から約3倍の2億5700万^{ドル}を公約し、

一転してトップドナーに躍り上がったほか、欧州連合が4420万^{ドル}増の2億1400万^{ドル}を示した。日本は前年の1億1200万^{ドル}とほぼ同額の1億1300万^{ドル}を公約した。

2009年の課題

2009年の政治の焦点のひとつはフンシンベック党の行方である。2008年末にも40人の同党員が人民党に移籍したと伝えられた。そのなかには、現党首のケオ・プット・ラスメイのアドバイザーやフィリピン大使を務めたこともあるウク・ソチアット、司法省の次官を務めたこともあるヌ・カシエ、上級大臣に任命されたこともあるセレイ・コサルも含まれていた。これに対してケオ・プット・ラスメイ党首は、彼らの離党は党に影響はなく「党は決して消滅しない」と強がった。しかし、名の通った王族政治家を失った上に、主要な党員が多く人民党に移籍したことでフンシンベック党が総選挙前よりもさらに弱体化し、消滅の危機に立たされていることは否めない。

経済面で注視すべきは、縫製品輸出の動向である。カンボジアの縫製品の7割はアメリカに輸出されているが、アメリカ市場では2005年に多繊維取決め(MFA)失効後も中国は繊維製品に自主規制をかけ、増加を抑制してきた。この自主規制は2008年末で失効した。そのため、カンボジアの縫製業は、2009年は景気後退により市場規模が縮小するのに加えて、アメリカ市場で中国製品とより厳しく競争することになる。チャム・プラシット商務省は、2009年1月9日にプノンペンで開催された東南アジア諸国連合(ASEAN)繊維・アパレル年次会合で、2008年の縫製品輸出は2007年に比して2%減だったと報告した。この数字は大方の予想よりは良かったものの、2009年も引き続き減少し、GDP成長率を押し下げることが予想される。

対外関係では、タイとの国境紛争の再燃が懸念される。12月15日には反タクシン派のアピシット氏が首相に選出された。アピシット氏はサマック内閣の対カンボジア姿勢をタイの領土をカンボジアに与えるものだと厳しく批判してきた。新外相に就任したカシット氏は、タイの英字紙に対して、プレア・ヴィヒアの返還は要求しないと述べたが、PADを支持しサマック内閣の外交姿勢を強く批判してきた首相や外相が方針転換することに世論や議会が納得するだろうか。新内閣がどう出るにせよ、タイの内閣交代により、早期の軍事的緊張の緩和および係争区域の国境確定はより難しくなったと思われる。

(地域研究センター専任調査役)

1月12日▶人民党臨時党大会(～13日)。フン・センを党の首相候補とすること、フンシンベック党との連立を維持することを決定。

2月26日▶カン・ケック・イウ(通称ドゥッチ)元民主カンブチアS-21強制収容所長、チュウン・エク殺害所を訪問。

27日▶カン・ケック・イウ、S-21強制収容所(現ツールスレン虐殺博物館)を訪問。民主カンブチア崩壊後、初の訪問。

3月3日▶サマック・タイ首相、来訪。カンボジアによるプレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録申請に対して支持表明。

20日▶カンボジア裁判所特別裁判部(ECCC)予審、ヌオン・チア元民主カンブチア人民代表議会議長(通称ブラザー No.2)の拘留命令に対する異議申立を棄却。

29日▶政府、カンボジア人女性と韓国人男性の婚姻を受理しないことを決定。

4月1日▶国会、新行政単位法を採択。カエップ特別市とシハヌークヴィル特別市を州に再編すること、郡、州・特別市に村評議会議員により選出される評議会を設置することを規定。

3日▶外務省、シハモニ国王が3月31日にASEAN憲章の批准書を認証したと発表。

4日▶労働諮問委員会、縫製・製靴工場労働者の最低賃金の6^{ドル}引き上げを承認。最低賃金は56^{ドル}/月に。

10日▶タイ外務省、在バンコク・カンボジア大使を召喚し、カンボジアがプレア・ヴィヒア寺院周辺の係争区域を侵害していると抗議。

12日▶政府、タイ政府に向け声明文を発表。タイとの友好関係を約束すること、しかしカンボジアがプレア・ヴィヒア寺院周辺の係争区域を変更しないと2000年の両政府合意

に反しているというタイの主張は否定すること、保安隊は同寺院観光客の安全確保とカンボジア領内の地雷撤去を行っていることを主張。

15日▶潘基文・国連事務総長、「歴史の最も暗黒な章のひとつ」を閉じるために国際社会がECCCに助力するように要求。なお、4月15日はボル・ポトの命日、死亡から10年。

18日▶在インドネシア・カンボジア大使、ASEAN憲章の批准書をASEAN事務局に提出。

19日▶ロン・リット(ロン・ノル元クメール共和国大統領の息子)、35年ぶりに帰国。

5月6日▶ソク・アン官房長官とウィラポン・タイ外務次官、カンボジアによるプレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録をタイ政府が支持すること、および同寺院の世界遺産登録は共同国境委員会の国境画定作業に影響を及ぼすものではない旨を共同発表。

27日▶国家選挙委員会(NEC)、申請12党のうち11党に選挙参加資格を確認。

6月22日▶政府、プレア・ヴィヒア寺院の国境検問所を閉鎖。

30日▶シハヌーク前国王、フンシンベック党に対して自分の名と肖像を選挙運動に用いないように要請。

7月7日▶国連教育科学文化機関(ユネスコ)世界遺産委員会、プレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録を承認。

9日▶ECCC予審、イエン・チリトの拘留命令に対する異議申立を棄却。

15日▶警察、プレア・ヴィヒア寺院に侵入したタイ人3人を逮捕。

22日▶ASEAN非公式外相会合、プレア・ヴィヒア寺院周辺地域の領有を巡るカンボジアとタイの対立について協議。ASEANとし

での積極的な関与は否定。

25日▶ECCC 共同検察官、カン・ケック・イウの容疑に関する最終付託書を提出。

27日▶第4期国会総選挙。人民党が勝利宣言。

28日▶サム・ランシー党(SRP)、人権党、フンシンベック党、ノロドム・ラナリット(NRP)党、総選挙結果を受け入れないと共同宣言。

▶タイ軍、ボンティアイ・ミアンチェイ州のタ・モアン遺跡を包囲。

30日▶最高裁、プノンペン特別市地裁がラナリットに対して2007年3月に下した判決を支持。

8月7日▶自由・公正な選挙のための委員会(Comfrel)、2008年総選挙は自由で公正な選挙のための国際基準に達していなかったとの評価を発表。

8日▶ECCC 共同捜査判事、カン・ケック・イウをS-21強制収容所における彼の役割に関して戦争犯罪と人道に対する罪で起訴。

16日▶警察、カンボジア労組同盟による反タイ示威運動を阻止。

21日▶ECCC 共同検察官、カン・ケック・イウの起訴状に法的不備があるとして異議申立。

9月2日▶NEC、2008年総選挙の最終公式結果を発表。

3日▶第2回国勢調査の暫定結果、発表。総人口は1338万8900人。うち男性650万人、女性690万人。

16日▶ECCC 予審、ヌオン・チアの拘留を最長1年間延長することを命令。

21日▶ラナリット、シアムリアブに帰国。

24日▶第4期国会、招集。人権党の3議員は欠席。

25日▶国会、新大臣会議を承認。

▶シハモニ国王、ラナリットに恩赦。

10月2日▶ラナリット、政界引退を発表。

3日▶軍、プレア・ヴィヒア寺院付近の係争区域でタイ軍と交戦。

4日▶NRP、ラナリットが党首を辞した旨を発表。

6日▶タイ軍兵士2人、プレア・ヴィヒア寺院付近の警備中に地雷に遭い重傷。

12日▶ノロドム・シリヴッド(フンシンベック党所属国会議員、元内務共同大臣)、政界引退を宣言。

13日▶ソンポン・タイ外相、来訪。フン・セン首相と会談。フン・セン首相、会談後の記者会見で「24時間以内にタイ軍が係争区域から撤退しなければ、戦争が始まる」と発言。

15日▶軍、プレア・ヴィヒア寺院付近の係争区域でタイ軍と交戦。カンボジア兵3人死亡。

17日▶ECCC 予審、イエン・サリの拘留命令に対する異議申立を棄却。

28日▶ECCC 予審、キュー・サンパンの拘留命令に対する異議申立を棄却。

11月7日▶政府、プレア・ヴィヒア寺院で国旗掲揚式典を開催。

10日▶ECCC 予審、イエン・サリとイエン・チリトの拘留を最長1年間延長することを命令。

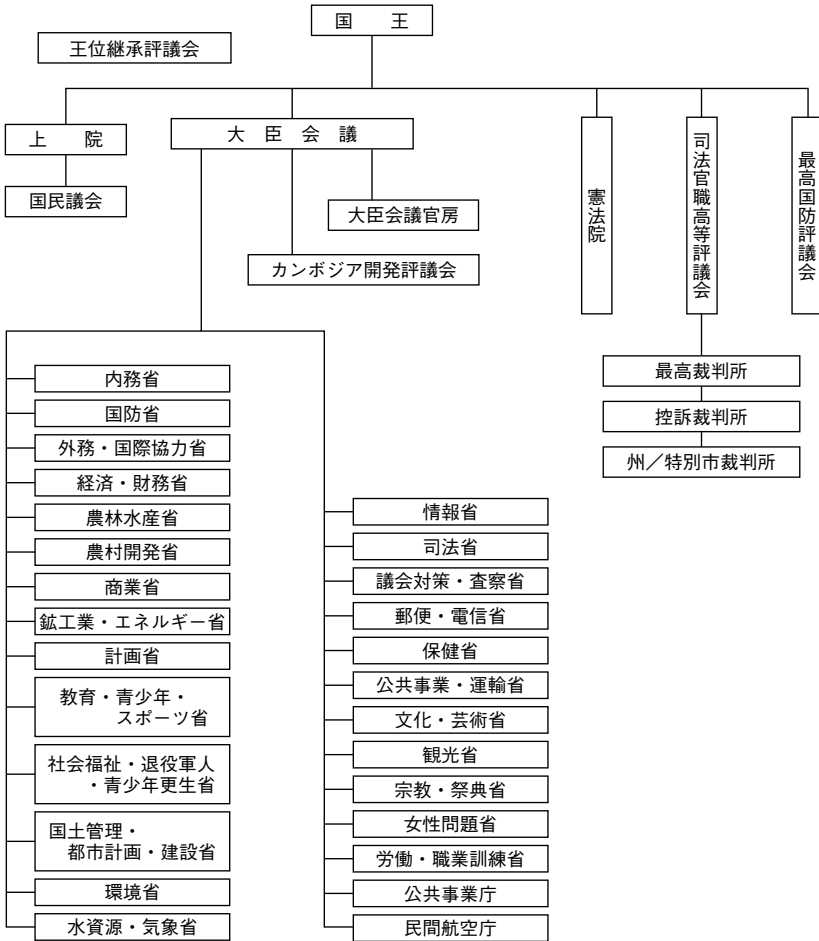
13日▶ECCC 予審、キュー・サンパンの拘留を最長1年間延長することを命令。

12月4日▶第2回カンボジア開発協力フォーラム(~5日)。

5日▶ECCC 予審、共同検察官による8月21日付異議申立の審理を終了し、カン・ケック・イウに関する捜査終了を命令。

6日▶シハモニ国王、ラナリットを主席国王アドバイザーに任命。

① 国家機構図(2008年12月末現在)



② 大臣会議名簿(2008年9月25日承認)
(F=フンシンペック党, 無印=人民党)

首相	Hun Sen
副首相(兼内務大臣)	Sar Kheng
副首相(兼大臣官房大臣)	Sok An
副首相(兼国防大臣)	Tea Banh
副首相(兼外務・国際協力大臣)	Hor Nam Hong
副首相	Men Sam An
副首相	Ben Chhin
副首相	Nhek Bunchhay (F)
副首相(兼経済・財務大臣)	Keat Chhon
副首相	Yim Chhay Ly
上級大臣(兼国土管理・都市計画・建設大臣)	Im Chhun Lim
上級大臣(兼計画大臣)	Chhay Than
上級大臣(兼商業大臣)	Cham Prasidh
上級大臣(兼環境大臣)	Mok Mareth
上級大臣	Nhim Vanda
上級大臣	Tao Seng Hour
上級大臣	Khun Haing
上級大臣	Ly Thuch
上級大臣	Kol Pheng (F)
上級大臣	Sun Chanthol (F)
上級大臣	Veng Sereyvuth (F)
上級大臣	Nuth Sokhom (F)
上級大臣	Om Yentieng
上級大臣	Ieng Moly
上級大臣	Var Kimhong
上級大臣	Yim Nol La
大臣会議官房大臣	Sok An
内務大臣	Sar Kheng
国防大臣	Tea Banh
外務・国際協力大臣	Hor Nam Hong

経済・財務大臣	Keat Chhon
農林水産大臣	Chan Sarun
農村開発大臣	Chea Sophara
商業大臣	Cham Prasidh
鉱工業・エネルギー大臣	Suy Sem
計画大臣	Chhay Than
教育・青少年・スポーツ大臣	Im Sithy
社会福祉・退役軍人・青少年更正大臣	Ith Sam Heng
国土管理・都市計画・建設大臣	Im Chhun Lim
環境大臣	Mok Mareth
水資源・気象大臣	Lim Kean Hor
情報大臣	Kieu Kanharith
司法大臣	Ang Vong Vathana
議会対策・査察大臣	Som Kim Sour
郵便・電信大臣	So Khun
保健大臣	Mom Bun Heng
公共事業・運輸大臣	Tram Eav Toek
文化・芸術大臣	Him Chaem
観光大臣	Thong Khon
宗教・祭典大臣	Min Khin
女性問題大臣	Oeng Kantha Phavy
労働・職業訓練大臣	Vorng Soth
公共事業庁長官	Pech Bunthin
民間航空庁長官	Mao Has Vannal

③ 立法府

上院議長	Chea Sim
国民議会議長	Heng Samring

④ 司法

最高裁判所長官	Dith Muntly
---------	-------------

主要統計

カンボジア 2008年

1 基礎統計

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
人口(年央,100万人)	13.1	13.3	13.5	13.8	14.1	14.4
米生産(1,000トン)	3,823	4,711	4,710	5,986	6,264	6,713
GDPデフレクター ¹⁾	103.4	105.2	110.3	117.0	122.4	130.4
為替レート(年平均値)(1ドル=リエル)	3,912.1	3,973.3	4,016.3	4,092.5	4,103.3	4,056.2

(注) 1)2000年=100とする値。

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 2008.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:10億リエル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
消費支出	15,354.7	16,840.6	19,606.8	23,203.4	25,741.6	29,393.0
民間	14,078.4	15,490.2	18,250.7	21,709.4	24,166.8	27,384.8
政府	1,276.3	1,350.4	1,356.1	1,494.0	1,574.8	2,008.2
総資本形成	3,041.4	3,725.4	3,474.6	4,755.7	6,134.2	7,283.3
総固定資本	3,193.1	3,460.8	3,931.8	4,864.2	5,774.7	6,783.7
在庫増減	-151.7	264.6	-457.2	-108.5	359.5	499.6
財・サービス輸出	9300.1	10,476.2	13,636.0	16,504.6	20,474.7	22,891.6
財・サービス輸入	10,785.0	12,337.1	15,201.0	18,735.5	22,691.9	25,560.5
統計上の不突合	-130.7	-169.9	-78.3	26.2	190.7	1031.9
国内総生産(GDP)	16,780.5	18,535.2	21,438.3	25,754.3	29,849.1	35,039.3

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産(実質:2000年価格)

(単位:10億リエル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
要素費用表示GDP	15,373.8	16,762.5	18,332.6	20,858.9	23,149.2	25,024.6
農業	5,108.0	5,644.7	5,595.9	6,475.5	6,830.3	7,173.8
鉱業	47.0	55.5	68.9	87.0	100.9	107.4
製造業	2,971.7	3,337.4	3,926.7	4,308.6	5,059.8	5,508.7
電気・ガス・水道	75.5	82.3	91.5	103.2	135.5	151.2
建設業	912.8	1,014.4	1,147.9	1,401.1	1,681.2	1,794.7
卸・小売業 ¹⁾	2,364.7	2,296.8	2,542.1	2,865.9	3,132.9	3,438.5
運輸・通信	1,152.0	1,189.9	1,302.6	1,491.1	1,523.0	1,632.7
金融 ²⁾	1,210.3	1,465.3	1,763.0	1,924.9	2,167.7	2,436.0
行政	357.2	341.2	318.5	337.1	333.2	333.6
その他	1,174.6	1,335.0	1,575.5	1,864.5	2,184.7	2,448.0
間接税-補助金	1,004.2	1,009.8	1,288.1	1,366.6	1,470.2	2,142.8
帰属計算された銀行手数料	145.8	158.5	186.6	216.2	239.8	299.8
生産者価格表示GDP	16,232.1	17,612.8	19,434.1	22,009.1	24,379.7	26,867.6

(注) 1)ホテル業とレストラン業を含む。2)不動産業を含む。

(出所) 表1に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2005		2006		2007	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	3,014.0	2,548.1	3,561.6	2,985.2	4,066.4Y	6,456.7Y
先進工業国	2,289.3	392.0	2,713.7	298.7	3,572.4Y	553.5Y
日本	62.82	100.21	34.07	129.60	126.22V	122.64V
フランス	52.17	176.78	55.14	47.39	50.14V	83.01V
アメリカ	1,595.33	36.19	1,898.92	25.51	2,363.09V	153.68V
開発途上国	723.5	2,149.5	844.1	2,676.5	489.3Y	5,890.8Y
中国(本土)	14.24	423.51	15.50	523.85	46.44V	969.38V
香港	540.87	449.73	542.56	539.22	17.09V	673.29V
台湾	4.85	291.14	5.20	381.84	8.38V	471.61V
シンガポール	69.53	136.15	138.83	156.84	76.67V	482.24V
タイ	15.22	290.56	15.14	415.03	44.75V	1,491.11V
マレーシア	8.55	92.48	7.25	89.37	19.41V	147.54V
インドネシア	1.19	82.63	1.62	85.34	1.14V	134.04V
フィリピン	1.77	6.03	1.97	7.25	0.46V	9.38V
ベトナム	46.05	181.61	75.04	269.91	183.91V	1,089.88V
ラオス	0.21	0.20	0.28	0.96	0.34Y	1.19Y
ミャンマー	0.07	0.42	0.03	0.13	0.4Y	0.16Y
相手国不明	1.0	2.9	3.6	5.8	4.5Y	7.2Y

(注) V：相手国の記録からのみ作成したデータ。

Y：その他の手段によって作成したデータ。時には相手国の記録を含むこともある。

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2008.

5 国際収支

(単位：100万ドル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
貿易収支	-590.7	-581.3	-680.6	-1,017.6	-1,055.6	-1,334.4
輸出	1,769.8	2,086.8	2,588.9	2,910.3	3,693.7	4,089.2
輸入	2,360.5	2,668.1	3,269.5	3,927.8	4,749.2	5,423.6
貿易外収支	44.9	-65.2	69.5	217.0	223.8	284.3
貸借	654.8	591.6	853.5	1,185.8	1,386.3	1,659.5
移転収支	-609.9	-656.9	-784.0	-968.8	-1,172.5	-1,375.2
民間	446.7	479.3	496.3	535.0	764.2	796.7
政府	144.9	153.4	175.8	209.3	315.1	380.7
経常収支	301.8	325.9	320.5	325.7	449.1	416.0
資本収支	-99.2	-167.3	-114.8	-265.6	-77.6	-253.4
直接投資	165.7	203.9	173.3	340.0	279.5	666.7
資本運用投資	139.1	74.3	121.2	374.9	474.8	866.2
長期資本	-7.5	-7.7	-8.0	-7.2	-12.1	-12.4
短期資本	124.2	148.6	154.4	144.0	122.7	119.6
誤差脱漏	-91.0	28.5	-48.5	-176.8	-261.6	-302.0
総合収支	0.9	-39.8	-45.8	5.1	-44.3	-4.7
総合収支	66.6	36.6	58.5	74.4	201.9	413.4

(出所) 表1に同じ。

6 中央政府財政

(単位：10億リエル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
歳入および贈与	2,384.6	2,203.1	2,549.0	3,279.4	4,020.2	4,977.9
歳入	1,744.2	1,821.4	2,146.0	2,625.0	3,259.2	4,233.2
経常収入	1,727.9	1,790.0	2,127.0	2,474.0	2,881.7	4,224.2
税収入	1,227.3	1,267.1	1,577.0	1,911.0	2,270.9	3,584.4
税外収入	500.6	522.9	550.0	563.0	610.9	639.8
資本収入	16.3	31.4	19.0	151.0	377.5	9.0
贈与	640.4	381.7	403.0	654.4	761.1	744.7
歳出及び純貸出	2,963.2	2,946.5	2,971.0	3,417.0	4,248.7	5,392.6
経常支出	1,574.9	1,758.1	1,746.0	1,967.0	2,366.6	3,232.9
資本支出	1,388.3	1,188.3	1,225.0	1,450.0	1,882.1	2,159.7
純貸出	-	-	-	-	-	-
経常収支	153.0	31.9	381.0	507.0	515.2	991.2
資本収支	-1,372.0	-1,157.0	-1,206.0	-1,229.0	-1,504.7	-2,150.7
総合収支	-578.6	-743.4	-422.0	-137.6	-228.4	-414.7
資金調達						
国内借入	-160.3	99.9	-110.0	-395.6	-480.9	-834.7
海外借入	609.0	540.6	483.0	471.6	680.8	1,050.7
現金残高取崩し	129.9	102.9	49.0	-61.6	28.6	198.6

(出所) 表1と同じ。

7 中央政府財政支出

(単位：100万リエル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
支出総額	1,565.0	1,758.1	1,745.7	1,967.5	2,354.6	3,263.3
一般行政	298.2	336.4	302.2	355.6	446.2	856.8
国防	406.8	411.0	422.8	451.2	520.2	615.9
教育	289.7	300.5	325.9	350.8	445.6	483.5
保健	164.4	173.0	192.1	224.6	260.8	343.2
社会福祉	33.3	33.4	32.6	95.4	108.0	129.1
経済サービス	159.5	170.5	151.3	178.1	240.3	238.3
農業	39.7	39.0	38.6	47.1	55.9	57.7
工業	7.0	7.0	6.2	7.4	31.0	10.4
運輸・通信	49.1	48.7	37.4	43.8	49.1	50.2
その他経済サービス	63.8	75.7	69.1	79.8	104.3	120.0
その他 ¹⁾	213.3	333.4	318.8	311.8	333.6	596.7

(注) 1)情報、その他政府機関、臨時支出を含む。

(出所) 表1と同じ。